

記者発表資料

6月は土砂災害防止月間！

国土交通省では、土砂災害の防止及び軽減に関して国民の関心と認識を深めるため、昭和58年度より毎年6月1日から6月30日までを「土砂災害防止月間」として、防災知識の普及・警戒避難体制整備の促進等に努めています。

四国山地砂防事務所では、土砂災害防止月間の取組みの一環として、のぼり旗の設置などを実施します。

令和2年5月29日

国土交通省 四国地方整備局

四国山地砂防事務所

本施策は、四国圏広域地方計画『No.1 南海トラフ地震を始めとする大規模自然災害への「支国」防災力向上プロジェクト』の取組みに該当します。

お問い合わせ先（○主な問い合わせ先）

国土交通省四国地方整備局 四国山地砂防事務所

副所長（技術） 吉岡 修一 （内線 204）

○調査課長 高原 晃宙 （内線 351）

電話0883-72-5400（代表）

令和2年度 土砂災害防止月間活動計画 (四国山地砂防事務所)

1. ポスターによる広報（6月1日～30日）

ポスターを関係8市町村（徳島県三好市、高知県大豊町、本山町、土佐町、大川村、いの町、北川村、愛媛県東温市）市役所・役場・公民館等で掲示。



令和2年度掲示ポスター

2. 横断幕、のぼり等による広報（6月1日～6月30日）

四国山地砂防事務所・重信川砂防出張所・吉野川砂防出張所・祖谷監督官詰所・大豊監督官詰所・北川村詰所・関係8ヶ市町村役場のほか JR 阿波池田駅、管内の道の駅などで掲示。

令和元年度の設置状況



道の駅 にしいや



道の駅 おおすぎ

※土砂災害パネル展については、コロナウイルス感染拡大防止の観点から中止とします。